

日本核磁気共鳴学会『若手ポスター賞』の拡大について

今年度から、『若手ポスター賞』受賞者を倍増させる予定です。

主旨

これまで、日本核磁気共鳴学会の若手研究者支援活動の一環として、次代を担う若手研究者をエンカレッジするために、NMR 討論会のポスター発表の中から、優れた若手研究者(会員)の発表に『若手ポスター賞』を学会から贈呈してきました。しかしながら、最近の『若手ポスター賞』を受賞された若手研究者は、主に大学や公的機関の若手研究者に偏ってきております。今後の NMR の発展を担う有力な若手集団は、大学や研究所の若手研究者に加えて、企業で NMR を使用する若手研究者ではないかと思えます。そのような若手 NMR 利用者にも、もっと積極的に応募していただき、『若手ポスター賞』を受賞して欲しいと思えます。そこで、核磁気共鳴学会では、企業で NMR を使用する若手研究者の『若手ポスター賞』受賞者を増やすために、従来の大学や公的機関の若手研究者、企業で NMR を開発する若手研究者を対象とした『若手ポスター賞 I』と、企業で NMR を使用する若手研究者を対象とした『若手ポスター賞 II』を設け、審査基準を若干変えて選考し、『若手ポスター賞』を倍増することを企画しました。『若手ポスター賞』の受賞者一人当たりの報奨は、基本的に従来通りの(1)と(2)ですが、それに加えて、今回は(3)と(4)を通して、広く研究内容を会員に知ってもらおう予定です。

- (1) NMR 討論会の懇親会場で表彰する。
- (2) 学会規定に従い、賞金を贈呈する。
- (3) 討論会での発表要旨をニュースレターおよび機関誌に掲載する。
- (4) NMR 討論会の最終日に受賞内容の口頭発表を行う。

選考方針

『若手ポスター賞 I』は、従来の大学や公的機関の若手研究者や企業で NMR を開発する若手研究者を対象とし、従来通りの下記の選考方針とします。

- (1) 高いオリジナリティーを有する優れた学術的研究である。
- (2) ポスターや要旨が論理的にも明解に作成されており、優れた内容である。

(3) 質問に対して論理的に分かりやすい優れた発表を行っている。

一方、『若手ポスター賞 II』は、企業で NMR を使用する若手研究者を対象とし、上記の(1),(2),(3) の観点からの評価に加えて、以下の2点を重視して選考します。

(4) 企業で行った研究が主体となっていること。

(5) 研究成果が広く会員に有益であり、評価される内容であること。

受賞者の決定は、従来通り、核磁気共鳴学会の評議員の投票によって行われます。

『若手ポスター賞 I』の応募資格

1. 日本核磁気共鳴学会の会員であること。
2. 2012年11月8日の時点で、35歳未満の学生または研究員であること。
3. 過去の『若手ポスター賞』受賞者は対象外とする。
4. 原則として、応募者は1研究グループあたり2名以内とする。

『若手ポスター賞 II』の応募資格

1. 日本核磁気共鳴学会の会員であること。
2. 2012年11月8日の時点で、40歳未満であること。
3. 過去の『若手ポスター賞』および『若手ポスター賞 I』受賞者は応募できるが、過去の『若手ポスター賞 II』受賞者は対象外とする。
4. 原則として、応募者は1研究グループあたり2名以内とする。

若手ポスター賞応募者は、申し込みの際に、『若手ポスター賞 I』か『若手ポスター賞 II』のどちらに申し込むかを明確にして応募ください。

尚、企業以外の若手研究者で、大学や公的機関の共通研究施設や分析センター等の職員が、『若手ポスター賞 II』の応募を希望する場合は、庶務担当理事の池上 (tiik@protein.osaka-u.ac.jp) に、お問い合わせください。

日本核磁気共鳴学会 若手ポスター賞 担当理事
鈴木榮一郎 朝倉哲郎